

IV 溪流生態系の再生

<主要施策の取組状況>

1 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

① **FS** 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

- ・ 東丹沢1流域（境沢流域）、西丹沢5流域（白石沢流域、用木沢流域、東沢流域、大滝沢流域、笹子沢流域）において、植生保護柵の点検〔総延長 6.46km〕を行った。また、境沢流域、白石沢流域、東沢流域、大滝沢流域において、植生保護柵の破損箇所を補修〔総延長 212.5m〕し、ニホンジカによる影響を排除することにより、良好な溪畔林が生育する環境を確保した。
- ・ 溪畔林整備地モニタリング調査は、台風 19 号により林道等が被災し、実施することができなかった。

② **FS** 魚類等による溪流環境の評価手法の検討

- ・ 溪畔林整備の効果を検証できる調査方法を検討するため、県有林内で溪畔林整備を行った河川※₁でモニタリング調査※₂を行った。また、胃内容物の破片から、カマドウマの湿重量を推定する方法を確立した。その結果、河川ごとで餌料として重要な生物群が異なることが明らかとなり、胃内容物からカマドウマを重量換算すると、カマドウマは溪流魚の餌料として非常に重要性が高いことが判明した。また、胃内容物からチョウ目やアリ科が多く検出された河川では樹冠が密な環境である傾向が見られた。一方で、胃内容物からカマドウマが多く検出された河川では、樹冠が乏しいことが考えられた。

※1 溪畔林整備を 東丹沢3流域（境沢・本谷川・唐沢川）、西丹沢2流域（西沢・大滝沢）
行った河川

2 モニタリング 河川間で魚類の胃内容物と底生生物、落下生物、流下生物を比較。
調査

③ **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討

- ・ 丹沢在来のヤマメとカジカが生息する可能性のある相模川水系7支流でヤマメとカジカを採捕調査した。ヤマメは外部形態の写真を撮影し、パーマーク※₁や朱斑の解析を行うとともに、分析用の鱗サンプルを採取し、遺伝子解析を行った。カジカについては、その分布域と資源状況を把握した。
- ・ 酒匂川水系から採集した天然魚と継代魚※₂との間で交配してF1魚を作出した。また、これを次世代魚（F2魚）作出のための親魚として養成した。

※1 パーマーク サケ科魚類の体側にある楕円状の斑紋で、通常は幼魚のみに見られるが、イワナやヤマメでは成魚にもある

2 継代魚 養殖・放流等のために数世代に渡り人工的に繁殖させた魚

2 溪流生態系の保全・再生事業の実施

① ダム湖上流等における土砂流入防止対策

- ・ 治山事業により、治山ダムや山腹工等〔10箇所〕を施工し、荒廃した溪流の保全や、崩壊地の復旧を図った。また、植生保護柵により早期の植生回復を図った。
- ・ 計画エリア内における砂防事業計画はなし。

② 森林土壌保全による溪流への土壌流入防止対策（I-3-①）

- ・ I-3-①に記載のとおり。

③ 溪畔林の整備

- ・ 「溪畔林整備の手引き(平成29年3月)」を活用した溪畔林整備として、水源林整備事業により、間伐、丸太筋工等〔2.84ha〕を施工した。土壌保全が図られ、林内の光環境が改善されることで、溪畔林の植生回復が促進された。

○復旧治山事業〔相模原市〕



○溪畔林整備事業で平成21年度に設置した植生保護柵
〔山北町（白石沢）〕



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

